

令和5年度 通学路における合同点検について

【坂下南小学校】

番号	危険箇所の位置・形状	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策実施担当
1	南小学校の南側水路	側溝に蓋がなく、流れが速いので、落ちる可能性があり危険。	注意喚起の看板及びフェンス設置済み。	町
			安全指導の徹底。	学校
2	羽林地区内県道	横断歩道の設置(2箇所)	①コンビニ横交差点にある横断歩道(信号機)からの間隔が狭いため、設置できない。 ②横断歩道を設置しても歩道が狭い道路を歩くのは危険を伴うので、既存の縁石のある歩道を利用する。	町警察
3	諏訪町内南幹線	横断歩道の設置	幹線道路で交通量が多く、交通の支障になることが予想されるので近くの信号機のある交差点で横断する。	町警察
			登校班は南幹線の南側・北側で分かれて登校する。	学校
4	中村街道	横断歩道の設置	要望箇所は既存の横断歩道の近くにあり、新たに設置できないため、旧坂下高校入口に設置している横断歩道を要望箇所へ移設を検討。	町警察
5	新館バス停付近	横断歩道の引き直し	歩道及び横断歩道の引き直しは対策済み。	県警察
			安全指導の徹底。	学校

6	蛙田バス停	バス停から交差点への間に信号機の支柱があり、歩道の幅が狭くなり危険。バス停移設希望。	近くのバス停の移設も含めて今年度中にバス会社等と検討する。	町
			バス停を移設した場合の除雪依頼。	県
7	平井地区内国道	通学路としてバス停までの区間を歩いているが、冬期間は車道付近を歩くことになり危険なため、歩道の延伸を希望。	町から国道事務所へ要望書提出済み。	町
			対応検討中。	国
			安全指導の徹底。	学校
8	坂下中学校南側点滅信号機	東西側が黄色点滅の信号機であるため、減速しない自動車もあり危険。	交差点内を、視認性を高めるための赤色着色を実施済み。	町
			安全指導の徹底。	学校

令和5年度 通学路における合同点検について

【坂下東小学校】

番号	危険箇所の位置・形状	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策実施担当
1	山内屋商店から南下する高田街道	横断歩道等の白線がほとんど消えており、児童が道を渡る際に危険。立て看板もお願いしたい。	横断歩道は撤去済みとなっており、白線引き直し及び看板設置もできない。	警察署
			登校班の集合場所を変更し、信号機のある交差点を通過するよう通学路を一部変更する。	
2	牛川電子前から国道49号線までの道路	歩道がなく、東側の路側帯の白線も消えているため危険。	牛川電子前の横断歩道から西側に渡るため、東側の白線の引き直しは不要。3の福原前交差点と合わせて、西側及び横断歩道付近の白線を引き直し済み。	町
			安全指導の徹底。	学校
3	福原前交差点	道路と私有地の間にフェンスを設置してもらったが、車が信号待ちをしているすぐ横を児童が通るようになったため、接触の危険がある。	牛川電子前から福原前交差点までの東側の側溝の蓋掛け等に向け、令和6年度設計・令和7年度工事予定。あわせて、牛川電子前から国道49号線までの歩道（東側）が令和7年度に完成予定。それまでは交差点の外側線を引き直し、歩道であることを車側に知らせるように対策済み。	町
			通学時はフェンス前ではなく、国道の歩道にある押しボタン前で待機する。	学校
			安全指導の徹底。	学校

4	JA会津よつば広瀬支店駐車場 北側の廃墟	建物の老朽化により、崩落の危険がある。	危険空家になっているため、毎年町は所有者に指導書を送っており、足場の設置など所有者は最小限の対策をしている。	町
			安全指導の徹底。	学校
5	旧喜多方街道宇内鉄筋北側交 差点	横断歩道の白線が全て消えていて危険。	横断歩道の設置基準に合っているか確認。 横断歩道は、県道付け替えにより廃止となっている。	警察署
			交差点に減速を促すラインを表示済み。横断旗を設置。	町
			安全指導の徹底。	学校